

2025年2月3日

お客様各位

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた山形県内金融機関の取り組みについて

米沢信用金庫（理事長 加藤秀明）は、山形県内の金融機関（※）と連携し、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、お客さまのデジタル化、業務効率化等のご支援に取り組むことになりましたので、お知らせします。

※山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、北郡信用組合、山形中央信用組合、山形第一信用組合（金融機関コード順）

## 記

## 1. 背景

政府は、2021年6月に「5年後の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化に向けた取組みを促進する」ことを閣議決定しました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標とする自主行動計画を策定しています。

各産業界においても、自主行動計画を策定し電子的決裁サービスの積極的な活用を検討しています。

## 2. 取り組み内容

## (1) 周知活動

「手形・小切手の全面的な電子化」について、各金融機関共通のポスター・チラシによりお客さまへの周知活動を行います。

## (2) デジタル化、業務効率化の支援

「インターネットバンキングによる振込」や、「でんさい」等の電子的決裁サービスへの移行のご支援を行います。

## 3. 実施日

2025年2月3日（月）

以上



いつも一緒に あなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：業務部 渡邊 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3668 E-mail:shinkin@yonezawa.shinkin.jp